

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2019-84128(P2019-84128A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-215312(P2017-215312)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による操作によって演出受付が許容される受付演出を発生させる受付演出実行手段と

を備え、

前記受付演出には、第1の受付演出及び第2の受付演出が少なくとも用意されており、前記第1の受付演出では、

当該第1の受付演出に対応する受付許容音が可聴出力され、演出受付が許容される設定時間内で操作が検出されない場合、該設定時間内で操作が検出されたときと同じ受付後演出を発生させず、

前記第2の受付演出では、

当該第2の受付演出に対応する受付許容音が可聴出力され、演出受付が許容される設定時間内で操作が検出されない場合、該設定時間内で操作が検出されたときと同じ受付後演出を発生させるようになっており、

さらに、

前記受付許容音として、第1許容音及び第2許容音を含む複数が用意されており、

前記第1の受付演出では、当該第1の受付演出に対応する受付許容音として前記第1許容音が可聴出力され、前記第2の受付演出では、当該第2の受付演出に対応する受付許容音として、前記第1の受付演出に対応する受付許容音としては可聴出力されることのない前記第2許容音が可聴出力されうるようになっており、

前記第2の受付演出に対応する受付許容音として前記第2許容音が可聴出力されているなかで演出受付がなされた場合、該受付許容音の可聴出力を途中終了させうるようになっており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第2の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生しうるものであり、

さらに、

前記第2の受付演出に対応する演出受付が許容される設定期間が発生する場合は、該期間が発生するよりも前に特定前兆演出が実行可能とされるが、該特定前兆演出は、前記第1の受付演出に対応する演出受付が許容される設定期間が発生するよりも前には出現し得ないものである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による操作によって演出受付が許容される受付演出を発生させる受付演出実行手段と

を備え、

前記受付演出には、第1の受付演出及び第2の受付演出が少なくとも用意されており、前記第1の受付演出では、

当該第1の受付演出に対応する受付許容音が可聴出力され、演出受付が許容される設定時間内で操作が検出されない場合、該設定時間内で操作が検出されたときと同じ受付後演出を発生させず、

前記第2の受付演出では、

当該第2の受付演出に対応する受付許容音が可聴出力され、演出受付が許容される設定時間内で操作が検出されない場合、該設定時間内で操作が検出されたときと同じ受付後演出を発生させるようになっており、

さらに、

前記受付許容音として、第1許容音及び第2許容音を含む複数が用意されており、

前記第1の受付演出では、当該第1の受付演出に対応する受付許容音として前記第1許容音が可聴出力され、前記第2の受付演出では、当該第2の受付演出に対応する受付許容音として、前記第1の受付演出に対応する受付許容音としては可聴出力されることのない前記第2許容音が可聴出力されうるようになっており、

前記第2の受付演出に対応する受付許容音として前記第2許容音が可聴出力されているなかで演出受付がなされた場合、該受付許容音の可聴出力を途中終了させうるようになっており、

さらに、

前記第1の受付演出と前記第2の受付演出とは、1つの変動パターン内で順次に発生しうるものであり、

さらに、

前記第2の受付演出に対応する演出受付が許容される設定期間が発生する場合は、該期間が発生するよりも前に特定前兆演出が実行可能とされるが、該特定前兆演出は、前記第1の受付演出に対応する演出受付が許容される設定期間が発生するよりも前には出現し得ないものである

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】